

平成 20 年 10 月 1 日制定
平成 24 年 10 月 1 日改定
平成 26 年 4 月 1 日改定
平成 28 年 2 月 19 日改定
平成 28 年 4 月 1 日改定
平成 29 年 10 月 1 日改定

日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット事務取扱マニュアル

1 本マニュアルの目的

「日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット」（以下「パートナーネット」という。）とは、受託金融機関（以下「受託者」という。）が、日本政策金融公庫農林水産事業本部（以下「公庫」という。）に、インターネットを通じて貸付実行・回収の報告をするためのシステムです。

このマニュアルは、受託者がパートナーネットを利用するに当たって必要な事項を記載したものです。

2 用語の定義

このマニュアルにおいて使用する用語の定義は、次のとおりとします。

(1) ユーザ I D

「ユーザ I D」とは、パートナーネットの利用者を特定するための文字列です。

ユーザ I Dは受託者ごとに公庫が発行します。

(2) パスワード

「パスワード」とは、パートナーネットが利用者の接続を許可するための文字列です。

パスワードは受託者が設定し、随時変更できます。

但し、利用開始時に使用する最初のパスワード（以下「初期パスワード」という。）は、公庫が設定します。

(3) 電子証明書

「電子証明書」とは、受託者の本人性及び権限の正当性を確認又は証明するための電磁的データで、パートナーネットを利用する際に必要です。

電子証明書は、公庫が発行したものを、受託者がインターネット経由で取得します。

3 利用開始にあたって必要な手続

(1) 利用の申込み

パートナーネットの利用を希望する受託者は、所定の利用申込書（様式 1）を公庫あて提出してください。

(2) 利用の承認

公庫は、(1) の申込書を審査のうえ、利用を承認し受託者あて通知します。あわせてユーザ I D、初期パスワード及び初期設定用 URL を記載した初期設定用ログイン情報及び日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット初期設定ガイド（以下「設定ガイド」という。）を送付します。

(3) パソコンの初期設定

受託者は、パートナーネットを使用するパソコンを用意し、(2) で送付された設定ガイドに従って操作を行ってください。

(4) 初期設定用ログイン情報の保管

受託者は、パソコンの変更等に備えて、(2) で送付された初期設定用ログイン情報を大切に保管してください。

4 利用開始後に必要となる手続き

(1) パスワードの変更

パスワードは、初期設定後直ちに變更し、その後も3か月に1度變更してください。パスワードを變更してから3か月を経過すると、變更を求める画面が表示されますので、受託者は、画面の指示に従ってパスワードを變更してください。

パスワードは8文字以上の英数字及び記号が使用できます。同じパスワードは続けて使えません。

(2) パソコンの變更等

利用するパソコンの變更・追加等のため電子証明書をインストールする必要があるときは、3の(3)の作業を再度行ってください。

但し、パスワードは受託者が設定済みの最新のものを使用してください。

(3) パスワードの再設定

パスワードを失念(10回連続しての誤入力を含む。)したときは、所定の再設定依頼書(様式2)を公庫あて提出してください。

公庫は、この依頼に基づき新しいパスワードを設定し、受託者あて連絡します。

(4) 初期設定用ログイン情報の再発行

初期設定用ログイン情報の再発行が必要なときは、所定の再発行依頼書(様式3)を公庫あて提出してください。

(5) 利用の停止

パートナーネットの利用を停止するときは、事前に公庫あてご相談ください。

5 利用方法

(1) 操作方法

公庫のホームページに掲載されている「日本政策金融公庫(農林水産事業)パートナーネット操作ガイド」に従って操作してください。

(2) 利用時間

パートナーネットの利用時間は、公庫の営業日の午前9時から午後5時までです。

(3) 障害時の対応

パソコン又はネットワークの障害によりパートナーネットを利用できなくなったときは、公庫あて速やかに連絡し、その指示に従ってください。

6 利用上の留意事項

(1) 機密保持

パートナーネットを利用することにより知り得た情報については、受託業務以外の目的に使用することを禁止します。

(2) パスワードの取扱い

パスワードは、操作担当者以外に知られないよう、適切に管理してください。

(3) 費用の負担

受託者が使用するパソコンに関する費用及びインターネット利用に関する費用は、受託者が負担してください。

(4) 免責事項

パートナーネットの運行停止(予定外の停止を含む。)により、受託者に損害が生じることは想定されませんが、万一何らかの損害が生じた場合においても、公庫は責任を負いません。

(参考) セキュリティ対策

(1) 公開鍵基盤(PKI)の利用

パートナーネットでは、セキュリティ対策として公開鍵基盤(PKI)の技術を使用してい

ます。

(2) 通信の暗号化

暗号強度256bit以上のSSL通信を行っています。

(3) 電子証明書の有効期限

電子証明書の有効期限は10年間としています。

(照会・連絡窓口)

日本政策金融公庫 農林水産事業本部 事務集中室

電話番号 03-3270-8554

(様式1)

日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット利用申込書

年 月 日

日本政策金融公庫

農林水産事業本部事務集中室 御中

(受託金融機関)

住所

名称

印

日本政策金融公庫パートナーネットの利用を希望しますので、パートナーネット事務取扱マニュアルに基づき、下記のとおり申し込みます。

なお、同マニュアルに定める手続を承知し厳に遵守することを申し添えます。

記

使用するパーソナル・コンピュータの設置場所及び利用担当部署

フリガナ	
金融機関名	
金融機関コード	
住所	〒
利用担当部署	
担当の電話番号	
利用開始希望日※	年 月 日まで

※手続き完了までに1週間程度かかります。

(様式2)

日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット
パスワード再設定依頼書

年 月 日

日本政策金融公庫

農林水産事業本部事務集中室 御中

(受託金融機関)

〒

住所

名称

印

金融機関コード*

()

パートナーネット事務取扱マニュアルに基づき、パスワードの再設定をお願いします。

ユーザID	
担当部署・担当者	
担当の電話番号	— — (内線)
再設定理由	
再設定希望日※	年 月 日まで

※手続き完了までに1週間程度かかります。

(様式3)

日本政策金融公庫（農林水産事業）パートナーネット
初期設定用ログイン情報再発行依頼書

年 月 日

日本政策金融公庫

農林水産事業本部事務集中室 御中

(受託金融機関)

〒

住所

名称

印

金融機関コード（

）

パートナーネット事務取扱マニュアルに基づき、初期設定用ログイン情報の再発行をお願いします。

ユーザID	
状況 ※1	紛失・その他（ ）
原因	
担当部署・担当者	
担当の電話番号	— — (内線)
再発行希望日 ※2	年 月 日まで

※1 該当のものを○で囲んでください。

※2 手続き完了までに1週間程度かかります。